


—10—

大津弘報 1965-9



子牛馬品評会 一等 黒電号 (矢護川 田呂丸文雄氏所有)

第五回大津町議会臨時会開催

—(2)—

第五回大津町議会臨時会は七月二十九日(土)午前十時より大津町議会議場に招集され開会と同時に西本議長より会期日程を諮り本会期は時に災害関係の予算があり会期は三日間と決定。其の後引き続き坂本町長より提案理由の説明あり各議案に対し質疑応答がくり返され各議案を所管の委員会に付託され左記の日程に従い全議案を審議し其の結果は次の通り決定されました。

本会期の会期日程

七月二十九日(土) 本会期及委員会 午前十時

会期決定、議案上提案理由説明 質疑 委員会付託

七月三十日(日) 委員会 午前九時

経済委員会 災害個所の現地調査

建設委員会 災害個所の現地調査

総務文教委員会 議案の審議

七月三十一日(土) 本会議 午前十時 議場

各常任委員長報告 議案審議決定

本会期の上提案案は議案第三十八号より第四十二号まででありその主なるものを拾つて見たら次の通りであります。

①大津町立小学校特設プール使用料徴収条例の特例に関する条例の制定について

一回券の場合 小人五円 中学生以上十円

②町立大津中学校五十米公認プールの設置及び使用料徴収に関する条例の特例に関する条例の制定について

一回 一般券 中学生十円 その他二十円

③大津町一般会計補正予算外二件でした。

農業構造改善事業

町の推進態勢も着々強化

本年度当初、計画地域の指定を受けました本町の農業構造改善事業は、その後、推進委員会並びに推進協議会の設置等、推進態勢も着々と強化致しつゝ四十一年度実施文と事務局もすべての準備を進めておりますが、何分にもこの事業は画期的のものであり且地元負担額など相当の費用が必要であると思ひますので、実施への構想は更に充分打合せを致しました上で、決定したいと思ひつております。

すでに事業推進の目的をもちまして、去る八月十七日推進協議会及び本町議会経済委員会合同により、現在事業を実施致しております甲佐町及び矢部町の視察を致しました、両町共によく本町とすべての点で似かよつた地域でありまして、事業等も大いに学ぶ処があつたと思つております。

ところで今後の事業推進と致しましては、八月下旬から九月にかけて、推進委員会を開催し、地域の選定を致しますと共に、指定希望地域については直ちに部落座談会等を催し、最終的の地域決定をする予定であります引続き事業実施の細目について、参加農家との取りきめを行い、万全の準備を致すつもりでありますので、今後の事業推進にあたりまして、関係農家では、積極的に御協力下さいますようお願いしておきます。

尚今後の事業推進の状況につきましては、毎月弘報をもちましてお知らせを致します。



台風十五号の爪跡

▼農作物の被害は特にひどい▲

さきにも県下をおそつた台風十五号は、各地に大きな災害をもたらしましたが、当町も、かつてみながつたような被害を受けました。中でも特に農作物に与えた被害がかなり大きかつたようです。

被害を受けた農家のみなさんには、これら災害による減収を少しでも取り返すため、懸命に努力をされていること存じます。 当町における農作物被害は、じめ学校、公営住宅被害の推定額が、このほ次のようになりましてお知らせします。

作物名	被害面積	被害金額	被害程度
水稲	五〇〇ヘクタール	六七、五〇万円	三割
陸稻	四〇〇〇	一八、〇〇〇	三割
たばこ	八〇〇	二二、〇〇〇	三割
ブドウ	一五〇	三、五〇〇	七割

粟	五〇〇	二、六二五	七割
梨	一〇	一、〇〇〇	一〇割
桑	一〇〇〇	七、五〇〇	三割
その他	二〇〇〇	六、〇〇〇	三割
計		一二七、一二五万円	
一、学校被害			
陣内小学校	八〇万		
岩坂小学校	五〇万		
大津中学校外九校	五〇万		
計	百八拾万円		
三、公営住宅被害			
飯治ノ上住宅団地外団地の屋根及各種被害額	九十五万円		
四、若草学園	二〇万円		

九月十五日は「老人の日」です おとしよりに暖い思いやりを

町にも若い人達が次第にへつておとしよりが多くなり老人の占める役割が重要になつてきました。が老後の暮らしをしあわせにという老人福祉活動も一昨年八月老人福祉社ができて以来次第に活発になつてきました。

昔は子が老後の親の生活をみるという事は敬老の名のもとに当然のこととされてきましたが混乱した戦後は若い人達にそうした気遣いが見られな時代もありました。然し時代の移り変わりにつれて若い人達の老人に対する考え方も次第に良い方向に進んでよろこばしいことと思えます。

今静かに私達の今日を振り返つて見るときそこには私達に対する親の暖かい愛情が誰にも感じられるものです。

又老人のしあわせということがやがて自分達のものとしてやつてくるにも気づかれるでしょう。

幸に町には内牧部落を除く全地域に老人クラブができて自主的にいろいろと明るい町づくりの為の活動が行なわれていますが婦人会をはじめ大人も子供もみんなの力でふしあわせなおぢいちゃんやおばあちゃんがないようになりたいものです。

今日のお年寄りへのしあわせは老後のあなたのしあわせにつながるのです。

私達は老人に対する暖かい思いやりを九月十五日の「おとしよりの日」を機会に家族全部で考え直し明るい家づくりにつとめましょう。

黄色い血の恐怖

きれいな血を献血しよう

この頃交通事故や工場災害などが非常に増加し外科手術も発達して保在血液の需要量が急激にふえてきました。そして親類や知人間の輸血では間に合わなくなり売血による血清肝炎など黄色い血による影響が重大な社会問題となつています。

町でも三月採血車しらは号をよんで第一回の集団献血をしましたが県内だけでも年間一万立立を必要とするのに現在献血によるきれいな血は一〇%にも達していません。県でも年間需要量の三分の一に当てる〇〇立立目標に一人二〇〇〇一萬四千人の献血を予定して全県的な運動が計画されています。自分自身の為預けるつもりで又町民に必要な血液は町民の血でという考え方で輝い人類愛社会愛の精神を広く事業所、学校そして町民こそつてこれを発揮し実のある運動になりますよう御協力下さい。

私達一人一人がみじかな問題として積極的にこの運動に参加することにより「黄色い血の恐怖」はなくなり、尚近く献血の申込をお願いしますが皆様方の御協力を心からお願ひ申し上げます。

十月一日は国勢調査

忘れずにボクも書いてね 国勢調査

今年の十月一日に、全国いっせいに国勢調査が行なわれます。

国勢調査は、国のもつとも基本的な統計調査で、全国は、もちろん都道府県、市町村ごとの人口の大きさや男女、年齢、職業などの人口構成を明らかにするため、五年ごとに行なわれています。

国勢調査の結果は、国や都道府県、市町村などが、教育住宅、求人求職、環境衛生、地域開発、交通など、いろいろな問題の対策をたてる場合に欠かすことのできない資料となります。たとえば新しく学校をたてたり、保健所を作つたり、職業訓練や職業紹介の仕事を計画する場合にも、住民についての正確な統計が必要になつてきます。

とくに最近、就転や出かせぎなどで農村から都市へ移動する人がふえていますので、市町村の人口の大きさは男

女、年齢、職業などの構成がかなり変わつて来ていると考へられます。国勢調査は、これらの実態を明らかにします。

各家庭には、九月二十四日から、国勢調査の調査員がおうかがいして、調査票への記入をお願いしますことになつていきます。

国勢調査は、九千八百万人ほどのぼると予想される日本の全人口を、全国いっせいに漏れなく調査する大規模な調査です。この調査を完全に実施するためには、皆さん方のご理解ご協力がぜひ必要です。

又くりかえして申し上げるまでもなく、統計調査の内容は税金などには決して関係がありませんので来る十月一日を期して行なわれる国勢調査では、もれなく調査票にご記入下さるようお願いいたします。

養蚕を農薬から守りましょう

大町の養蚕は、すでに本年桑園面積一〇七ヘクタールをこえ、飼育農家は三〇〇戸を数えるようになり、県内でも有数の新興産地として、各界にも大きく期待されている地帯であります。

町では、拡大畑を有する本町の特性と、養蚕の将来性など充分に考え、更に普及奨励を拡大して行く方針であります。

ところで、この養蚕振興上の問題点となっている、煙草と農薬による障害は、みなさんが御承知のとおりであります。町では、これら養蚕に対する被害防止のため、去る八月下旬たばこ、養蚕協賛会を催しまして、たばこの残料処理などにつき、協議をし、煙草による養蚕の被害がおこらないよう申し合せができたわけであります。

以上のように、養蚕に対するたばこ害の被害防止については、両者において充分関心もたれ、注意が行われていると思われませんが、ここで、問題となっておりますのは、一般作物に使用する農薬であります。しかも、最近の農薬は、多種多様にわたり、種類もふえ、また持続効力等についても相当長期のものもあり、一寸とした不注意により、桑園に被害を与えた場合には、一壺期は使用出来ない等の実例もあるようです。

このような状態の中で、私共が考えなければならぬ事は、一般作物の病害虫防除もこれまた大切な事でありまして、隣接桑園に関係なく、適期に、而も、安上りで効力のある農薬が使用される事は、一般の常識ではなからうかと思えます。

県におきましては、この種の問題につきましては、養蚕振興上の問題点として取上げ、養蚕業者、農薬を使用する側との協同協議会を設け、この種の被害がおきないよう対策が講じられております。

町におきましても、当町養蚕振興上の問題としてしまして、検討致しておりますが、何分にも一般農作物の農薬使用については、法規上の規制措置等なく、只農家相互

の互諒精神によるほか、解決の道はないのであります。農家全体の御理解をお願いするわけであります。

そこでこれから飼育されます初秋蚕、晩秋蚕等とせり合う、一般農作物の病害虫防除の農薬散布については、次のように致します。

- 一、隣接桑園の附近に撒布する農薬は、できるだけ水と剤を使用したいと思います。
- 二、隣接桑園附近の農薬散布は、出来るだけ朝夕の無風時に行いましょう。
- 三、桑園栽培農家は、桑園に隣接する一般農作物の被害状況など常に観察し、当該農家に対し、農薬の使用時期、農薬の種類等について問合わせ、被害を蒙らないように懇請いたしておきましょう。
- 四、その外、それぞれ一寸した注意により、桑園も一般農作物の農薬による被害や、摩擦は避けられるものと思えます。

養蚕と農薬の問題は、農家相互の互諒精神で解決しましょう。

▼大津小学校屋内体育館

改築補助の内定▲

大津小学校の教室、管理棟、宿直室等は予定通り着々と工事が進み十一月の完成が見込まれております。

屋内体育館講堂も今度国庫補助が内定したため、九月から着工、来年三月までには完工の予定です。

これで城東地区随一の新校舎が出来上り、よりよい教育環境でよりよい教育の効果が期待できることに對し、心から感謝いたします。

教育委員会

基本選挙人名簿調製についてお願い

昭和四十年十五日現在の基本選挙人名簿を左記により調製しますので選挙権のある方は、もれなく今回配布される調査票に該当事項を記載して提出して下さい。

今回の調査票によつて、調製する基本選挙人名簿は今年の十二月二十日から、昭和四十一年十二月十九日までに行われる選挙に使用するものであります。

選挙資格のある方は、「二人ももれなく」この調査票を定められた期日までに必ず提出して下さい。

記

一、調査票は囑託員又は組長を通じて各世帯に配布されます。

二、各世帯では、それぞれ選挙権のある家族全員（病氣療養のため入院中の者、同居人、雇人等）男女別記入の上九月二十日までに、囑託員又は組長に提出して下さい。

三、囑託員又は組長は担当区域に居住者の調査票を取りまとめ九月二十二日まで役務総務課まで御届け願います。万一怠つてこの調査票を提出されない方は、選挙のさい、投票が出来ない事がありますので念のため申し添えます。

四、有資格者は次のとおりであります。

(1)昭和四十年十二月二十日現在で満二十才以上の者
(昭和二十年十二月二十一日まで生れた者)

町中央青年学級(男女)

地域の要望に即する青年学級運営の充実と振興を目指して九月九日より毎週木曜日午前八時半より午後五時まで全日制で開講される明年の三月末まで、営農科目九〇時間一般教養三六時間その他五四時間となつており、講師も町内界内各地より専門家を招き、充実した内容にしたいと学級生一同張切つてゐる。

一般教養：時事、町政、家庭生活

(2)昭和四十年九月十五日現在で引続き三ヶ月以上本町に居住している者（昭和四十年六月十六日以前から）

五、資格のない者は次のとおりであります。

(3)禁産者、禁固以上の刑に処せられその執行を終るまでの者、及び選挙に関する犯罪に因り、選挙権を有しない者

六、(1)毎年度調製される基本選挙人名簿は、各世帯から提出された調査票により十月三十一日までに調製を終り十一月五日から十五日間役場において縦覧に供することになっております。

(2)選挙人は、基本選挙人名簿に脱漏又は誤載があると認めるときは、縦覧の期間内に、文書で選挙管理委員会に異議を申し出ることが出来ます。

(3)大津町に転入して九月十五日現在で住所要件が三ヶ月に満たなく、資格のない人は十二月二十日以後補充名簿登録の申出書提出して下さい。

十二月十九日までに申出をされた、補充名簿登録申出書は十二月十九日までに行われる選挙に使用されるものであり、今回調製の基本名簿には関係ありませんので、十二月二十日以後新たに補充名簿登録の申出書の提出が必要であります
大津町選挙管理委員会委員長 白井成清

毎週木曜日 全日制で開講

営農：畜産、果樹、蔬菜、経営
家庭：和洋裁、料理、生花、茶道
R：ローラス、体育



山のギャング「猪」出沒

猪犬の導入も早期に実施

大津町では外牧方面で、一時農作物に被害をあたえておりました猪も、近年になり瀬田裏鞍岳山麓に移動したようでありまして、特に本年は相当数の猪郡が瀬田裏から鞍岳山麓農地に出没し、農作物に被害を与えている模様であります。被害農家では対策について陳情されている向もあります。町では、直ちに地区内狩猟者の懇外害獣捕殺申請等手續を致しておりますと共に、本年度猪害対策事業として取り上げている猪六の導入等も、早期に実施する予定であります。

人方にも出来る限りの方策により、猪害から農作物をもつてもらいたいと思ひます。

猪は嗅覚の鋭敏な動物です。その特性を利用して、よく出てくるような農地に、農薬類の撒布する（特に良いの強いもの）又網を農地周囲にはり通し、空欄など音のするものを網に連結する等、創意工夫致しまして収穫を目にした大切な農作物を保護して下さい。

懐かしノ 地づき音頭の催し

恒例の地蔵祭が八月二十四日行われ、町内各所に「子供安全成長祈願」の地蔵尊が祭られ、厭花、作り物、舞踊方子等の行事の中に本年は特に、初のごらみとして肥後に古くから伝わっている、地づき音頭が町内の援佐者によつて大津小学校校庭において披露された。

町中に調子響けとまことあきやか、鈴の音高く「エイト、エイト」は約三十分の聴視者になつかしき思い出をよみがえらせた。

この盛況に大津町商工会では来年度からは更に町内各地のかかれた有志によつて地づき音頭の美術競演を催し将来進し続けること、御支援下さい。

尚御出演は次の方々でした 陣内 上岡静雄 小林

豊岡豊次郎 岩坂 埴田政巳 岩坂 山本茂治郎

(7)

お知らせ

民踊教室

一、日時 九月十七日より毎週金曜日
夜七、三〇分より
二、場所 大津中央公民館
夕食後のひとときとあなたも気軽ににおいて下さい
大津民踊会

大津町善意銀行予託

八月二十五日 引水子供会 五〇〇円
二十七日 下町子供会 一〇〇〇円
三十日 吐子供会 二四八円

何れも地蔵まつりおさい銭を予託

子牛馬連合品評会

大津町生産子牛馬の真価を高揚

本年度の子牛馬生頭数は馬一三〇頭、和牛で約八〇〇頭が見込まれていますが昨年比し本年は生産頭数が多く九月一日開催された子牛馬連合品評会には各分区の品評会で一等選抜の優秀子馬約六〇頭、子牛は二等まで選抜の約三〇頭がそれぞれ勢揃いし、大津町生産子牛馬の真価を益々高揚することとあります。

尚当日は大方の参観があつたと思ひますが、今後町の畜産振興事業の中では資質の向上をはかる事を重点として、特に本年は優良種の導入等については購入助成等を致す事にしておりますので畜舎の生産地としての生産頭数の増加と共に優良種畜の繁栄を致しましょう。

社会福祉協議会寄附金

七月三十日 一〇〇〇〇円 中陣内 吉田政治殿
亡母かが殿の香典返し

若草学園だより

キャンプ日記

七月二十九日男児二九名二泊三日のキャンプ(地獄)に出発一〇時一〇分最年少児(五才)が数で全員到着 早速テント村が出来る

若草テント村の開村式大きな日章旗と学園旗が松林に翻る。

鯉が鳴く山あり牧場あり出湯は趣を異にする地獄垂玉あり全く別天地である。

薪を拾う児あり、水を運ぶ児あり、食器洗う児あり、調理する児あり、全員が能力に応じ力を合せてよく動く。生れて始めて経験することばかり児童等嬉々として楽しむ。

二日目のキャンプファイアには顔をはてらせながら合歌やゲームを楽しむ。

三日日女児二名キャンプ設営地へ出発男児の出迎えるうらもに到着交歓会のと男児班午前三時下山早速夕食の準備にかかる。女児の上学年は腕の見せ処とサスガ手さばきが上手肝心なところは先生がみている。

青空の下で松風を聞きながらの食事は実に楽しい、どの顔もニコ〜

二日目ニギリ飯を持って草千里へ草原地帯をドンドン歩く 道標を見落とし火口が目の地点まで来ていて驚嘆、道者の児七名が火口まで登山する。

二日午後二時開村式五日間地獄の松林に翻えつた日章旗学園旗は静かに降納される午後三時下山

◎キャンプの目的である

克己 団結協同 友愛 精神の涵養に充分役立てられた

来園者 相馬文人殿 残留児六名戸馳海水浴(二泊三日)へ招待される

第七分園子供会のみなさん 金一封

上鶴三丁目子供会のみなさん 金一封

ご芳情誠に有難うございました

園長

おかあさん

赤ちゃんの法律

この頃私達人間生活につながる法律がいくつもできましたが今度母子の健康を高めるための母子保健法が成立しました

母子が健康であることは児童健全育成のもとであり家庭平和の中心をなすものでありまたが暮らしてい世の中をつくる為わが国の母子保健対策としては欧米に比べるとかなり遅れているといわれています

これまでの母子保健対策としては保健所法又は児童福祉法によつて妊産婦健康診断や一才になった時に乳児の健康診断を実施していましたが町では独自に企画でも例が少ない乳児の三ヶ月及び六ヶ月健診を行ない乳児の発育向上をはかる一方妊産婦に対しては正しい家族計画や離乳指導を行なっています

新しくできた母子保健法では母性や乳幼児はどのように大事にしなければならないかという原理を明らかにし母性も進んで妊娠出産についての正しい理解と健康の増進につとめ又国や県市町村では母子の保健が向上するような仕事をしなければならないことになっていきます

今度法律ができては妊婦届出などは従来とおり役場に届出ることになっており大きく変わった点はありませんが低所得世帯の妊産婦や乳幼児に対してはミルク等の栄養を町で与えることになり母子保健施設としての健康センターを市町村では作るように乳幼児や妊産婦の保健指導を行なうよう法律に規定されています

この法律は未だ八月に出来ただばかりでこれからその内容がよくなつてくると思いますが私達国民のための法律としてみんなで実のある法律につくりあげましょう

尚この法律のねらいであった母子保健の事業主体を国や県から市町村に移すといふ政府の案は修正されています

す

秋播牧草の播種は早急に 適地 適作 肥料タツプリ

当町草食家畜の飼養頭数は逐年増加し、特に家畜導入
利子補給事業後に於いて急速な伸びを示し、これに伴つ
て当然ながら飼料作物の栽培面積も増加し最近二ヶ年間
において一五〇ヘクタール(町歩)から三〇〇ヘクタール
に及んでおり経営の合理化、所得の増大が期待されます
。本年も秋播牧草の播種の時期になりましたが、高地適
作はもとより、肥料をタツプリ与えて収取の増大を計り
ましょう。最近の作付現況によると單播牧草の態型が多
く見受けられるが、多頭飼育農家においては相当量の作
付面積が必要であり、省力栽培、栄養価のバランス等考
慮して數種混播の作付栽培を推奨したい。

性を生かした草種を取入れる場合があると思われるがで
きる限り奇料(赤タロイ、ラジノクロイ、類)、禾本科
(イタリオン、オーチャード等)の少数混合栽培が合理
的である。当町の土壌は既に御在じの通り火灰石灰
が多く従つて播種にあつての施肥については炭カルの
施用が必要であり、一〇アール当り一〇〇kg程度と共に
堆肥を充分使用する機務めましょう。

混播牧草栽培施肥基準は一〇アール当り堆肥二、〇〇〇
kg、硫酸一五〜二〇kg、過石二〇〜二五kg、塩加四〜六
kgであり、草地用肥料六号使用の場合四五〜五〇kgであ
ります。

台風後の果樹の管理はこのように

(9)

八月上旬の十五号台風は、当町の農作物にも、相当の
被害をもたらしましたが、中でも、果樹類に与えた被害
が一番大きかつたと思います。気象台の予報では本年は
今後引続き九州方面に襲来する可能性が強いとの事だ
ありますが、十五号台風並に、今後襲来するかも知れな
い台風後の果樹の管理については、次のような方法で致
しましょう。

- 一、主枝、亜主枝などの、裂けたり折れたりしたものは、その程度により直ちに切断し、切口の保護を致し
ましょう。軽いものは繩巻きや、支柱などで保持し
て、取壊をまつて切断し、切口にはツギコウ、ビロ
コウなどを、塗布して保護しましょう。
- 二、樹木の倒伏したのは、すみやかに引起して、支柱を
与えて固定し、根傷によつて出来た穴には土寄せを
行い、早めに定着をはかりましょう。
- 三、みかん、もも、くりなどで落葉のひどいものは日焼

- けを防ぐために、枝幹に石灰乳を塗ります。
- 四、みかん(カイロウ病、ソウカ病) ふどう(カツペン
病、パンブ病) なし(コクハン病、クロホソ病) かき
(タンソ病) くり(ドウガ列病)などの発生のおそれ
があります。
- 葉ずれや傷口からの病菌の侵入、まん延が考えられ
ますので、それぞれ薬剤散布を致しましょう。
- 五、被害の大きなみかんでは、尿素の葉面散布、その他
の果樹でも衰弱のひどい樹には、樹勢回復のため、
尿素を少量施用致しましょう。



全国勤労青少年代表者会議に出席して

光 水 敏 代

八月十二日より十六日まで五日間、国立御殿場青年の家に於て、会議が行なわれた。議題として

- 一、現在の職業、職場にどのような生きがいを感じているか、またどのような悩み苦しみをもっているか。
- 二、勤労に従事する青少年は余暇をどのように活用すべきか。又これと関連してグループ活動、学習活動をどのようにして進めていけば良いか。

この二つの議題を五つの分科に分け、自分の体験にもとづいて、意見交換をした。

- 一、農村における青少年の減少
 - 二、後継者の育成
 - 三、農村に残っている封建制
 - 四、農村の近代化
 - 五、農産物価格の安定
- 以上五つの問題を青年が離農する原因、農村の生活などを改訂していくか、また封建制をどのように打破していくか。余暇とはどのような等細かく分け、意見交換をした結果、大体的なようなまとめが出た。

老人ホームを慰問された方々

- 一、八月一日室二丁目中老年岩上マサ、石原光枝、大塚マス、田村サダメ、岩本玉枝、横田チツ、南部忍老
- 人ホーム入口道路清掃奉取。
- 一、八月一日大津町室南部慰問煙草多数
- 一、八月十日三分団子供会代表大塚雅外十九名外庭清掃
- 一、八月十一日役場職員組合雑訪三十三冊
- 一、八月十二日本町一丁目岩下明慰問タオル五五枚
- 一、八月十二日引水中学校子供会高村照子、野田照野、東秀美、橋本はるみ慰問チリ紙、梅干、茶、野菜、タマゴ、セッケン
- 一、八月十八日金産交大津支部渡辺勉外運転手、車掌二
- 〇名慰問演芸中、菓子、ブラウス、石ケン、茶、雑誌多数
- 一、二十四日上鶴山田栄蔵、田中喜市慰問菓子正中

農村の将来方向としては近代化に向っている事は事実である。また農村青年が都市に集中し減少しているという姿は、大きな日本のあり方から見れば、決して悲観的なものではない。

現在の経済現象から見れば、他産業にみりよぶ感を感じるかもしれないが長く考えれば他産業には、農村に養育される自主性、創造性が少ないのではないのだろうか。心がまえがしつかりしていれば農業により大きな生きがいを出せるのではないか。

農業に対するみじめさという感から脱皮すべきである。仕事の上でのコンプレックスは、おおよそ無意味である問題は生活態度の問題であり、そのためにも、グループ活動を大いに活発にして、おたがい、力づけあう事は大いに意義があるのではないだろうか。

私はこの研修で得た貴重な体験をもとに、家庭の中で社会の中で青年団活動の中で希望もてる農村づくりに効力ながら努力を続けていきたいと思う。

「光水敏代さんは岩坂青年団員である。選ばれて代表としてこの会に出席した」

- 一、二十五日大津小学校十三分団Bの2(井手土組)慰問
- 金一封(地蔵祭)
- 一、二十五日大津町室二丁目組代表杉野直樹外八名慰問
- 金一封(地蔵祭)
- 一、二十五日塘町西組代表西山義行外九名慰問菓子多数
- (地蔵祭)
- 一、二十五日本町一丁目七分団A組代表中村堅末永晴、岩下誠外十名慰問金一封
- 一、二十六日片児童若下外一同地蔵祭おさい銭金一封
- を寄附
- 一、二十六日熊本善意銀行あんか五十五個寄贈
- 一、二十七日上鶴二丁目組代表中村健一外十五名慰問金一封(地蔵祭)
- 一、二十七日上鶴二丁目中村秀慰問菓子多数
- 御来園いただきました。又御芳情ともお土産沢山に有難うございました。

團長

四十五年の郷愁を詩に托して

町政のお仕事でお忙でございましょう。

先般郷里を訪問した友人の語に依りますと貴台には御病氣御療養中と承り町民の一人とし御全快を心から祈り申し上げます。

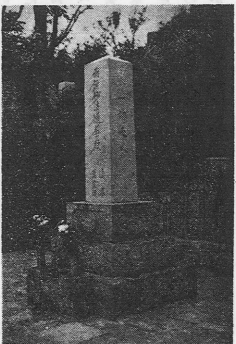
私は大津草分けの七屋敷の一つで竹屋と称した旧家でしたが破産して跡方もなく離散したもので播磨大津に対しては夢の如き思い出のみで当時の幼な友達として名前を覚えてゐるのは東貞夫、松岡啓三、安藤幸夫、上志羽結岩下次男の諸氏位らいであります。小学校卒業後に居た矢護川に対する記憶は部分的に今もハッキリ覚えております。放浪の旅に出て四十五年になりますすが時折り郷愁が胸を打つ事があり先日記憶を手繰つて次の様な拙劣な歌を作つてみました。お笑納下さい。

一、今日もお天気堅岳さんに
映つる朝陽のうらみかさ
谷のせむらぎ波つて飲めば

話の広場

坂本篤実様
先年貴所にサンパウロ新聞社が寄贈しました「熊本県人発展史」の編集も私の郷土に対する報恩の一端でありました
一九六五年八月十五日
古川典種
(原文のまま)

自費で無縁墓 谷本竹八氏の美拳



このほど後迫墓地で本妙寺玄快僧正を招いて無縁墓地が開基された。

これは西鶴岡地に住まれる谷本竹八氏(七十八才)が自費一〇万円余を費して完成されたもので、現在後迫墓地内

うつるあの娘の水鏡

二、村の鎮守の産生宮祿の

赤い鳥居がなつかしい

池の藤波音のまゝに

咲けど帰らぬ人もある

三、源音幽しい矢護川橋で

燈籠行した日もあつた

夢しやん水車の灯りが消えりや

夜風冷たい寝待月

四、遠い由縁の親音樓の

伽藍花しい円満寺

名残はかない鐘樓の跡に

立てば身に沁む阿蘇おろし

六四基の無縁仏がまつられてゐる。

氏は終戦後アメリカより帰国されて以来三十七年に後迫墓地一〇町歩の清掃奉仕をなし遂げ纏いて墓地内に水道施設を提供され、更に今回無縁墓を完成されたものである。

墓石は四尺五寸×一尺一寸三段の台石で、法界万靈塔と記され側面に、

普応供養、谷本正沢阿家共子孫ナク無縁仏トナルニ当り当山ニモ幾多ノ無縁

仏ノ散在スルヲ併合シ此処ニ碑ヲ建テ永ク供養スとある。

此一連の谷本氏の美拳に対し町民あけて感謝の意を表したい。

………表彰を受けた真城子ども会………

熊本県子ども会育成連絡協議会は発足して三年を迎えた今日、真城子ども会の日頃の功績を認められここに県下に表彰を受けた一校となつた。

真城小学校は校名の如く、「真の城」を築くのだと毎週の日曜日を楽しくすると同時に、六六に分けた小部落ごとに、「道路清掃や花飾り」「お宮の清掃やふきそじ」と子ども心の一筋を小さな手に鎌を持ち小人数のため一年から六年までの児童が、汗と斗い、清掃する姿は誠に尊ぶべきものである。

村人からも感謝されるばかりでなく、子どものおえない仕事だと思えば親が出て応援するかと思えば区役という道路大補修まで発展している現状である。

これが村を明るくするばかりでなく、人と人との結びつきとなり、お互いの言葉がやりましようか」「やろう」

「御苦労さんでした。」との挨拶が互いに気持ちよくかわされ、その仕事を終えた喜びはその顔々に本当に心も解けあい、「明るくするのだ」「美しくするのだ」「築くのだ」という気持ちや精神が充満しているのもまた頼母し

い。
その姿、その活動を見守る学校職員も、児童の発言旺盛な部落会にも、指導が重且つ大なるものを覚えるとともに、「村の建設に」「人間形成に」と高き正しい姿勢をもつて取り組むところに、希望と期待に花が咲くようである。

まけ愛鳥週間は過ぎたが、菊池出張所林務課から組立て果箱が(30)届けられ、最上級六年生が組立て作業し、これを部落毎に分配し、鳥を育てることが木々にとり及ぼすかを知り、山に登り、木々をいたためよと心しながら、設置した計画も「築く」行事でもあり、汗の中にもその喜びは一しおであつた。

わたくしたちは、こうした喜びとともに表彰におほれることなくむしろ表彰に恥じない今後の歩みが大事だと心に誓い、ますますがんばつて期待に添うよう努力する覚悟です。

真城小教頭 松村勵志

▲▼税務署からのお知らせ▲▼

——家庭用ぶどう酒を造ると違反罰金に処せられます——

ぶどうの収穫期に入りました。原料となる「ぶどう」が手軽に入手できますが、家庭においてぶどう酒を勝手に造ることは法律で禁止されております。皆さんのお家庭にはこのぶどう酒を造つたり、貰つたり、持つていてもいけないことになっておりますので、御注意下さい。

もし、これらの違反行為を発見されますと、造つたときは、五年以下の懲役または五十万円以下の罰金に、貰つたり、貰つたり、売つたり持つていただけでも一年以下の懲役または二十万円以下の罰金に処せられます。

このように、ぶどう酒の製造は禁止されていますが、造つてよい酒もありますので、保健飲料として大いに活用されると結構です。

◎造つてよい酒には、次のような果実を原料として造ることは許されています。

うめ、いちご、みかん(うんしゅう、きしゅう、なつみかんに限る)、すもも、にんにく、くこ、かりん、して、くわ、ぐみ、またたび、さるなし、とち、以上の造つてよい酒であつても。

造つた酒を販売したり、アルコール分二十度未満のしうちゅうを使用したり、

混和後に発酵させたり、
することは、いけないことになっていきます。くわしいことについては税務署間税課にお尋ね下さい。

大津弘報

昭和四十年九月発行
毎月一回発行通巻一七四号

発行所 大津町中央公民館
印刷所 大津町坂本印刷所